

# 隠岐の島町 口座振替納付依頼書

（自動払込利用申込書）

隠岐の島町指定金融機関

隠岐の島町指定代理金融機関 御中

隠岐の島町収納代理金融機関

年 月 日

私が隠岐の島町に納付する税金等を口座振替の方法により納付したいので、下記の確約事項を承認のうえ依頼します。

区分	<input checked="" type="radio"/> ① 新規	<input type="radio"/> 2 変更	<input type="radio"/> 3 廃止	※希望の依頼内容に○		金融機関で記入)	
開始(廃止)希望年月	令和8年 1月分						
納税義務者(納付)	住所	〒685-8585 隠岐郡隠岐の島町下西78			電話番号	08512-2-2111	
	氏名	隠岐 太郎					
口座名義人	住所	〒685-8585 隠岐郡隠岐の島町下西78番地2			届出印(承諾印)		
	フリガナ	オキ タロウ			届出印		
	氏名	隠岐 太郎					
指定預貯金口座	金融機関(ゆうちょ銀行以外)	① 山陰合同銀行 2 島根県農業協同組合 3 島根銀行 4 JFしまね漁業協同組合		本店	支店 出張所		
	ゆうちょ銀行	預金種別	<input checked="" type="radio"/> ① 普通	<input type="radio"/> 2 当座	<input type="radio"/> 3 ( )	口座番号	1 2 3 4 5 6 7
	記号(6桁目がある場合は*欄に記入ください)	番号(右欄に詰めて記入してください)		私込先加入者名	隠岐の島町会計管理者		
				私込先口座番号	01410-3-960059		
対象科目(契約種別コード)	振替方法		注意事項		振替(払込)日		
① 町民民税(普通徴収) [35]	① 期別 2 全期前納		・納税義務者は、納税通知書に記載の方です。通知書をご確認の上、依頼書をご記入してください。納税義務者ごとの振替方法をご確認ください。 ・振替(払込)日が土・日・祝日の場合は翌営業日となります。 ※振替(払込)日が土・日・祝日の場合は翌営業日となります。		毎月末日(12月は25日)または翌月10日		
2 固定資産税 [35]	1 期別 2 全期前納						
③ 軽自動車税 [35]							
4 町民健康保険税 [35]							
5 町民健康保険税 [35]							
9 放課後児童クラブ利用料 [30]			・全期前納依頼をした場合は、翌年度から全期前納振替を行います。当該年度は期別振替を行いますのでご注意ください。 ・全期前納扱いの税目が振替不能となった場合は、第2期以降を期別扱いで振替します。(翌年度からは再び全期前納扱いになります)		金融機関確認欄(取扱店日捺印)		
10 老人措置負担金 [30]							
11 奨学金返済 [30]							
12 給食費 [30]							
13 公営住宅使用料 [25]							
14 民間賃貸住宅使用料 [25]							
15 一般住宅使用料 [25]							
16 教員住宅使用料 [25]							
17 町有地賃付料(ゆうちょ銀行を除く)							

ここに書かれている方の  
税料金を下記の口座から  
振替します。

必ず登録されているとおりの  
フリガナを記入してください。

振替を希望する内容に○して  
ください。

町民税と固定資産税は振替方法  
を選択できます。  
期別か全期前納のいずれかに○して  
ください。  
期別：納期限ごとに振替  
全期前納：最初の納期限に一括振替

<確約事項>

- ・隠岐の島町から貴金融機関に納付書が送付された時は当該納付書記載金額を指定口座から引き落とし、納付してください。
  - ・預金の払出手続きについて、小引手の振出や預金通帳及び預金払戻請求書の提出しませんので、貴金融機関の所定の方法で処理してください。
  - ・振替日において、預貯金残高が納付書の金額に満たないときは、納付書を送却されても意図はありません。
  - ・この口座振替について、納税義務が消滅したときまたは貴金融機関及び隠岐の島町が必要と認めるときは解約されても意図ありません。
  - ・この取込について差損が生じた場合は、貴店の責によるものを除き、貴店には迷惑をかけません。
- ※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み設定が適用されます。